第37回 定期総会

2018年度 活動方針を決める

8月25日（土）佐賀市のホテルマリターレ創世にて、市民公開講演会と第37回佐賀県保険医協会定期総会および懇親会を開催しました。

市民公開講演会

小泉純一郎氏が講演

市民公開講演会では「日本の歩むべき道」と題して、小泉純一郎氏（元内閣総理大臣、原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟発起人代表）による講演がありました。77医療機関より87名の参加があり、一般の方の参加も含め、全体で769名の参加がありました。小泉氏による脱原発・自然エネルギー推進等に関する約1時間半にわたる熱い講演が行われ、大盛況のうちに幕を閉じました。（10月号に詳報予定）

なお、講演の様子を録画したDVDを、希望される会員の先生に1枚1000円で販売いたします。ご注文・お問い合わせは保険医協会事務局（TEL0952-29-1933）までお願いします。

総会

藤瀬恭平理事を議長に選出し、物故会員への黙祷後、藤戸好典会長があいさつを行い、その後祝電等の披露がありました。

議事に入り、まず2017年度活動報告がなされ、決算報告、監査報告がありました。

その後、2018年度活動方針案、予算案が提起され採決を行い、可決されました。

また、役員改選の報告と決議案が提案され採択されました。

議事では、顧問労務士・税理士・弁護士の活用方法や、役員の選出基準・手続等についての質問が出され、回答・意見交換しました。（2面に続く）

定期総会議案書の訂正とお詫び

8月に会員の先生に配布しました「第37回定期総会議案書」の記載内容に、以下の誤植がありました。お詫びして訂正いたします。

（事務局）

【訂正箇所】
P12　上から6行目
誤　池之上　哲　先生
正　池之上　啓　先生

佐賀県保険医新聞

発行所
佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
（三井生命ビル4F）
電話　0952(29)1933
FAX 0952(23)5218
HP http://saga-doc.jp
✉hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料　1部　200円
送料込　年間2,400円
（会員の購読料は会費に含まれています）

協会会員数

医科　663人
歯科　339人
合計 1,002人
（7月31日現在）

主な記事

・医科研究会「一般医のための不眠に対する薬物療法」……3面
・医科歯科合同研究会「医科と歯科との連携交流会」……3面
・保団連研究・学術活動交流会……4面
・労務管理「年5日間の年次有給休暇の取得を医院に義務付け」……8面
・法律相談「セクハラ・パワハラといわれないためには？」……8面

第37回定期総会を迎えて

会長　藤戸好典

例年になく早い梅雨明け宣言が出された7月の初旬過ぎより毎日毎日の猛暑続きであります。連日熱中症の報道が日本中からまた全世界から届けられる異常な気候変動であります。皆さまなにとぞご自愛ください。

さて佐賀県保険医協会は第37回の定期総会を迎えるにあたり、長年の念願でありました会員数1000名超えを達成することができました。役員・事務局員ともども素直に大変に喜んでいるところであります。我々協会の活動が徐々に医師・歯科医師の先生方に認められてきた賜物と思われますが、これからもますます地域住民のための医療・介護等の社会保障福祉の充実改善運動と地域医療・介護を全力で担っている先生方・医療・介護従事者の皆さま方の経営・生活向上に向けて役員・事務局員一同一丸となって全力で取り組んでいく所存であります。

さて、建設後40年を経過し劣化が進んだ原子炉にプルサーマルを使用するという世界でも、最も危険な玄海原発が再稼働してしまいました。太陽光発電、風力発電、小規模水力発電、等々の再生可能エネルギーの利用や、電化製品の電力消費量の効率化等によりこの猛暑続きの日本においてさえ、原発がまったく再稼働せずとも電力使用量には十分な余力が残されているのであります。ひとたび重大事故がこの玄海原発で発生したならどれだけの多くの被害が及ぶのか恐ろしい限りであります。再稼働せずとも賄うことができる状況下で、なぜにこの世界一危険な原発を再稼働してまでも利用しようとするのか。『原発は安全だ。原発の発電コストは廉価だ。』という呪縛からぜひ自身を解き放ち、安全安心な電力を利用する活動を進めましょう。

国民の健康と生命を預かる医師・歯科医師の団体にふさわしい活動をこれからも積極的に進めてまいりたいと思っております。今後とも会員の皆さま方のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

曙

今夏も原爆や終戦についてのさまざまなニュースがありました。私は大学時代と卒業後の数年を長崎で過ごしてきましたが、長崎には街の雰囲気やイベント、テレビ特番、平和教育など、自然と原爆や戦争について考えるきっかけが身近にあふれていました▼ところが昨年、広島市において、8月6日の平和学習のための登校日をなくす決定がなされていました。休日条例により、休日である「平和記念日」は、市の職員である教員は原則として執務を行うことができない、という行政判断のためです。さまざまな議論がなされ、結果として今年は登校日が復活したそうですが、考えさせられる話でした▼私も佐賀に引っ越してからというもの、8月9日のサイレンが鳴ってもピンとこないこともありました。隣の県に移るだけでもこれだけ意識に差が出るのですから、今後ますます戦争体験者やその家族の方が少なくなっていく中で、今回のように被爆地においてもイベントが少なくなっていくことには不安と寂しさを感じます▼とはいえ、行政側は職員の定められた休日を確保するという責務を果たそうとしての判断ですし、広島市の行政の方々にも私たち以上にその日を大切にされている方はたくさんいらっしゃるはずです。忘れてはならない「過去」を、変わっていく「今」に合わせながらも風化させずに残していく。大きな課題を感じました。

（熱暴走）